

令和7年度「交通×福祉・物流・観光」共創モデル実証業務

仕 様 書

1 業務名

令和7年度「交通×福祉・物流・観光」共創モデル実証業務

2 履行期間

契約の日から令和8年2月6日

3 履行場所

沖縄県多良間島等

4 業務目的

本業務は、人口減少等を背景に、公共交通サービスの利用者や区間等が限られている地域において、交通と福祉・物流・観光等、様々な分野が連携することにより、地域公共交通の持続可能性を高めることを目的とする。

令和7年度は、多良間村の集落内において、自動運転を活用した新たな移動サービス(車両:カートタイプ)の実証実験および既存バスとの連携による乗継検証、高齢者を対象とした乗り方教室等を実施し、島内移動の利便性向上および高齢者の外出機会の創出を目指す。

また、スーパーへの買い物や港止め荷物の受取等に要する移動・荷物運搬の負担を軽減するために、村営バスや新たな移動サービスを活用した貨客混載の実証実験を行い、物流面で新たな付加価値を創出する等、島における移動サービスの集約に向けた検討を進め、サービス提供を目指す。

さらに、観光客等来島者に対し、島の移動サービスの利用促進策を検討することで、島の活性化に取り組む。

最終的には、財政規模の小さな島においても成り立つ公共交通の「共創モデル」を構築し、そのモデルを県内離島・過疎地域に展開する。

5 業務内容

本業務では、多良間島における高齢者や福祉や物流、観光など、様々な分野と連携した移動サービスの実証実験を行い、併せて、住民や観光客に対してサービスの利用促進を図り、島内サービスの定着を目指す。

また、実証実験中および実験終了後には、利用者への聞き取り調査や効果検証等を行い、その結果を元に次年度以降のサービス内容の改善策を提案する。

(1)実証実験の実施

① グリーンスローモビリティを活用した集落内(交通空白)移動サービス

多良間村の集落内において住民の移動支援を行うために、グリーンスローモビリティを活用した新たな移動サービスの検討及び実証実験を行う。また、実証実験を通して以下のア～ウも検証・実施する。

ア:バス結節点・乗り継ぎ検証

①と既存の村営バスを連携させた乗り継ぎ方策の検証、ルール等の検討

イ:乗り方教室の開催

高齢者等の住民を対象とした移動サービスの乗り方や時刻表の見方等を
レクチャーする教室を開催

ウ:自動運転実証実験

他委託業務で実施する運転手不足の解消に向けた自動運転の実証実験
における分析

※カート1台分の運転手確保を含む。

エ:様々な運行形態(定時定路線、フリー乗降等)の試行実験

※フリー乗降…乗客が特定のバス停で乗車し、降車時に運転手に知らせ
ることでルート上の任意の場所で降りることができる方式

〈集落内移動サービス運行形態〉

○車両:カートタイプ1台(4人乗り)

○運行方法:運転席に人が乗った状態で運行

○運行形態:定時定路線またはフリー乗降等による巡回運行

○運行時間:8:00～18:00

○期間:6か月程度

○診療所・地元スーパーと連携し、高齢者等の行動パターンデータ

(時間・曜日等)を運行ダイヤに反映させる等、効率的な運行を検討

② ①を活用した買い物荷物の配送サービス(貨客混載)

買い物に要する移動負担軽減のために、①を活用して買い物荷物を配送する
新たなサービスの内容検討および実証実験を行う。

○地元スーパーとの連携

○配送頻度、配送場所、受付⇒配送のロジ設定等の内容検討

(配送場所は人が荷物を管理できる特定の停留所に限定することを想定)

○荷物積載に係る車両メーカーとの調整

③港止め荷物宅配サービスの実証実験(貨客混載)

既存の村営バスを活用した港止め荷物の配送サービスの内容検討および実
証実験を行う。

- 出荷元との連携(宮古島小売業者、ホームセンター等)
- 物流支援の実績等のデータを利活用し、サービスの運行へ反映させる
- 利用促進策の検討

【企画提案を求める事項①】

実証実験中において、関係者と定期的にコミュニケーションを取り、進捗状況やその効果についてフィードバックを得られるような連携体制を提案すること。

また各取組において、高齢者等住民への利用促進施策を提案し、創意工夫を明記すること。

(2) (1)の利用実態調査、効果検証

(1)の各取組において、実験中および実験終了後に利用実態調査・効果検証を行う。調査後は結果を元にサービス内容の改善に向けた分析・検討を行う。

- 利用者に対する利用実態調査(アンケート)、聞き取り調査(月1回の平日・土日実施)
- KPIの設定、定量的なデータの効果測定
- 効果検証、結果分析、サービス改善策の検討

【企画提案を求める事項②】

各取組において、利用者への実態調査(アンケート、聞き取り調査)をどのように実施するか(日数・体制・回収方法等)、また定量的なデータが得られるように工夫する点等、現実的に可能な調査方法を具体的に提案すること。

(3)観光客への利用促進策の検討

観光協会と連携し、観光客等の来島者に対し、移動サービスや利用ルール等の周知を行うとともに、利用促進策を検討する。

また、宿泊施設と連携し、宿泊客の送迎を公共交通に切り替えるための取組を実施する。

- チラシ配布、SNS や HP を活用した周知の検討
- 観光客の利用に特化したサービス内容の検討等
- 宿泊施設との連携

(4) 共創関係者会議運営支援

共創関係者会議の資料作成、委員への事前説明、会場設営費、資料印刷費及び運営費は受注者の負担とし、外部有識者・受託者の旅費、報償費は、県から直接支払うものとする。

○共創関係者会議開催 2回

○委員構成:多良間村他、島内在住の関係者5者及び県内外部有識者1名

(5) 乗継場所の整備

バスとグリーンスローモビリティの乗り継ぎ場所を整備する。

(6) 報告書等作成

取り組み内容や検討結果を取りまとめの上、業務報告書(概要版を含む)を作成する。

(7) 打合せ協議

打合せ協議は、毎月1回程度実施するものとする。

6 業務スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容・方法等検討					←→							
乗継検証					←→	←→	←→	←→	←→			
乗り方教室					←→	←→	←→	←→	←→			
自動運転実証実験					←→	←→	←→	←→	←→	←→		
貨客混載					←→	←→	←→	←→	←→	←→		
観光客等への周知					←→	←→	←→	←→	←→			
実態調査、アンケート					←→	←→	←→	←→	←→	←→		
共創関係者会議					←→						←→	

7 成果品

①報告書(A4版、概要版も含む):1部

②電子媒体:1部

③全ての支出の収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類の写し
(これを満たさない経費は支払額の対象外となる可能性があります):1部

④その他担当職員から指示のあったもの:1式

8 積算について

(1)経費の区分

①直接人件費

②直接経費(需用費、役務費、使用料、その他必要経費)

※旅費は沖縄県職員の旅費支給規則に準じた額を別途支給する

③一般管理費＝（人件費＋事業費）×10/100以内

※土木設計コンサルタント業務ではありません。

(2)直接経費として計上できない経費

○業務内容に照らして当然備えるべき機器・備品等

※対象経費については、国土交通省総合政策局の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共創モデル実証運行事業）」の公募要領等を参照。

9 著作権等

委託業務に係る成果品（調査等において収集した資料等を含む）は、沖縄県企画部交通政策課に帰属する。ただし、委託業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任及び費用を持って処理するものとする。

また、沖縄県企画部交通政策課の許可を受けずに、委託業務に係る成果品を他に公表、貸与、使用してはならない。

10 再委託の制限等

① 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下に定める「契約の主たる部分」については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

＜契約の主たる部分＞

ア 契約金額の50%を超える業務

イ 契約金額のうち、調査分析業務等に係る経費

ウ 企画、管理、指導監督などの統括的かつ根幹的な業務

② 再委託の相手方の制限

本契約の公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることができない。

③ 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」業務を第三者に委任し、又は請負わせるときは、この限り

ではない。

＜その他、簡易な業務＞

ア 資料の収集・整理

イ 複写・印刷・製本

ウ 原稿・データの入力及び集計

エ その他、上記以外に容易かつ簡易な業務がある場合は、県と別途協議を行った業務

11 その他

①本仕様書に記載の無い事項で、業務の実施にあたり、必要となる事項については、沖縄県企画部交通政策課及び受託者で協議の上、決定する。